

東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド (毎月決算型)/(年1回決算型)/(年6回決算型) 追加型投信／海外／株式

2025年の振り返りと今後の見通し

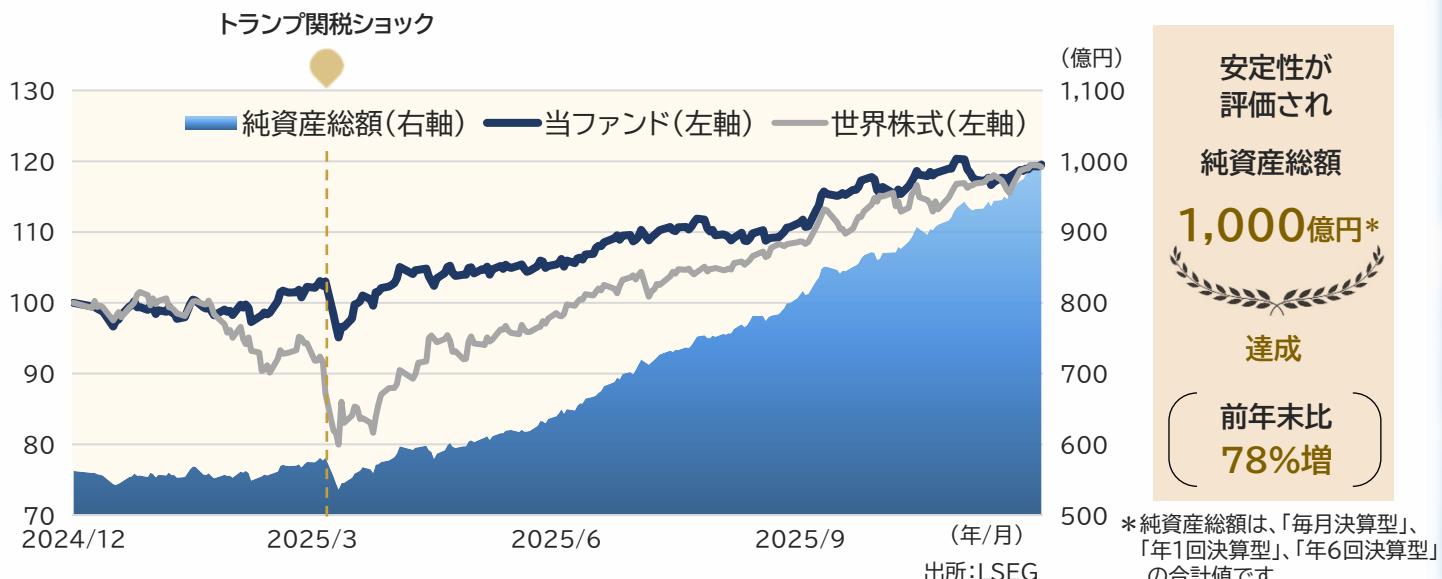
2025年の当ファンドの振り返り

不透明感高まる環境下、資産形成の有効な選択肢として
当ファンドの安定性が注目されました

- 2025年、東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド(以下、「当ファンド」)は堅調なパフォーマンスで1年を終えました。世界株式市場は4月に米国のトランプ関税ショック等の影響を大きく受けましたが、当ファンドが投資するモノポリー企業は、外部環境の変化に左右されにくい安定性が改めて評価され、下落幅は世界株式対比で小幅にとどまりました。不確実性の高い市場環境において、投資家の安定性のある資産への選好が高まり、これが当ファンドのパフォーマンスを下支えする要因の1つとなりました。
- 金融市場においては、米国・欧州の利下げや経済成長への懸念から金利が低下傾向であったことや、またインフレ圧力が根強かったこともモノポリー企業の追い風となりました。
- セクター別では電気、ガス、水道などの生活に必要不可欠なサービスを提供する公益セクターは、不透明感が高まり経済成長が不安視されるなかで、ディフェンシブ性が高い分野として投資家から選好されました。また米国の総合電力銘柄は、データセンターなど大規模顧客からの電力需要増加に対応するため設備投資が拡大し、企業収益や株価を大きく押し上げました。
- 上記を背景に着実なパフォーマンスが評価され、当ファンドは純資産総額1,000億円*を達成しました。

年初来の当ファンド、世界株式のパフォーマンスと当ファンドの純資産総額*の推移

2024年12月末～2025年12月末、日次 (パフォーマンスは、2024年12月末を100として指数化)



※ 基準価額は、毎月決算型の基準価額(税引前分配金再投資、信託報酬控除後)のものです。他の決算コースの運用実績は、当社ホームページでご確認ください。

※ 上記で使用した指標については、10ページを参照ください。指標値は委託会社が前日の指標値に当日の為替レートを乗じて円換算しています。なお、当ファンドのベンチマークではありません。

※ 上記は過去の実績であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

世界のトレンドから見る、2026年の見通し

引き続き、電力・通信需要や再エネ分野の進展などのトレンドが追い風に
都市部の発展や世界的な中間層の所得向上により有料道路や空港も需要拡大

2026年も、不透明な環境下で堅調なリターンを維持すると見込んでいます。

その背景にある、グローバルなトレンド3点と、トレンドを捉えるモノポリー企業についてご紹介します。

Trend 1 AIや5Gの普及が進み、電力・通信の需要増加

- AIやデータセンター、5G、クラウドサービスといった、IT技術の進歩により、電力や通信網の需要が増加しています。
- 一方で、発電事業者の中には、収益が電力市場価格に左右され、業績が不安定になるなど外部環境の変化の影響を受けやすい企業もあります。そのため当ファンドでは事業が規制に守られ、安定的な収益を確保できる企業かどうかを判断して投資をしています。

電力の需要増加に伴い恩恵が得られる企業

◆ アライアント・エナジー 米国/総合電力セクター

主にアイオワ州やウィスコンシン州の一部地域で小売事業者向けに
発電・配電事業等を展開



*画像はイメージです

< Point >

- 事業エリアで、AI向けデータセンターの拡大に伴い電力需要が急増しており、同社は2030年までにピーク時の電力需要が2024年比で約50%増加すると見込んでいます。
- 需要拡大の加速に対応し、供給安定性を高めるため、2026年から4年間の設備投資額の予想を約134億米ドルに上方修正しました。
- 規制により、設備投資による資産価値増加分を料金に転嫁することが認められており、2027年～2029年は年率約7%程度の利益成長が見込まれます。



※ 上記は2025年12月末時点の保有銘柄です。個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、今後の組み入れを保証するものではありません。

※ 上記は過去の実績であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

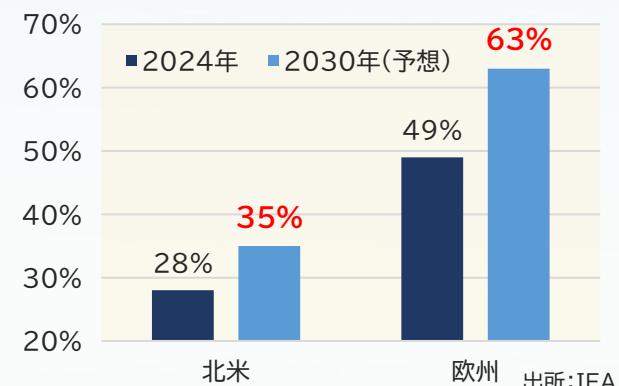
※ 上記は当資料作成時点のマゼラン社の見解であり、将来予告なく変更されることがあります。

Trend 2 インフラ維持や脱炭素化に向けた再エネの設備投資が加速

- 老朽化したインフラの維持・更新のため先進国を中心に、電力網・上下水道・ガス管等の更新需要が高まり、公益セクターの設備投資と収益基盤の拡大が期待されます。
- また、米国では企業の再エネ(再生可能エネルギー)調達需要が依然高く、欧州ではエネルギーの海外依存を減らすため再エネ導入が進展していることから、電力セクターの設備投資と収益基盤の拡大が予想されています。

北米と欧州の発電量に占める再エネ割合

2024年と2030年の比較



インフラの維持・更新と脱炭素による 設備投資の恩恵を受ける銘柄

◆ ナショナル・グリッド 英国/送配電セクター

英国での送電と配電、米国北東部での
電力とガスの輸送・販売を手掛ける



*画像はイメージです

< Point >

- 英国は温暖化ガス排出量を実質ゼロにする「ネットゼロ」を2050年までに達成する目標を掲げ、それに向け2035年までに電力システムの完全脱炭素化を目指しています。
- 同社は、2029年までの5年間で約600億英ポンドの設備投資計画を発表しました。英国内の再生可能エネルギー発電所との接続拡大など、送配電網の強化を通じてネットゼロ達成に向けた投資を加速させています。
- 送配電事業は資産価値に対して一定の利益率を確保することが規制で認められており、同社は2029年度まで年率6-8%程度の利益成長が見込まれています。

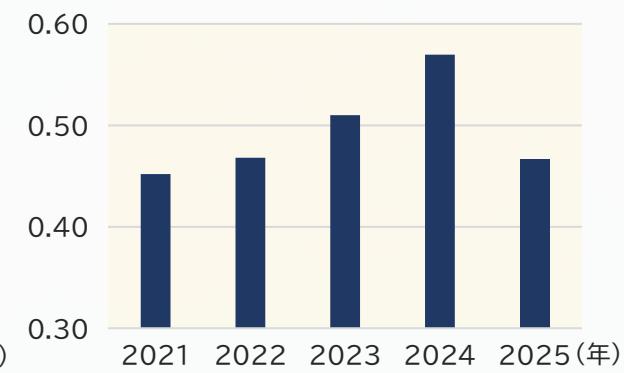
株価の推移

(英ポンド) 2020年12月末～2025年12月末、日次



1株当たり配当金の推移

(英ポンド) 2021年～2025年、通期



※株式分割の影響を調整したデータです。出所:LSEG

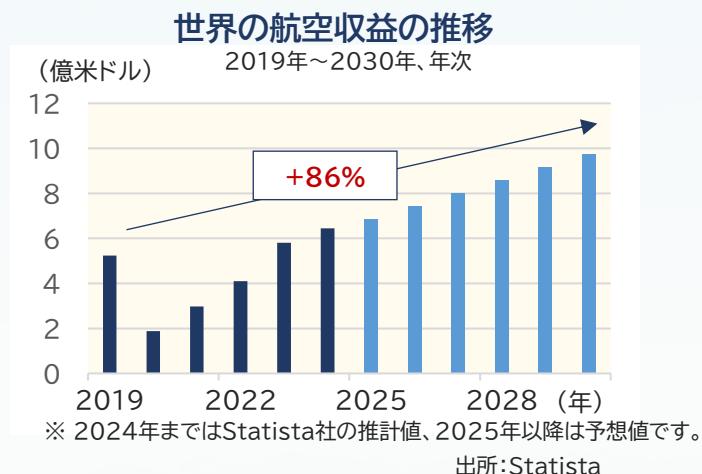
※ 上記は2025年12月末時点の保有銘柄です。個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、今後の組み入れを保証するものではありません。

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

※ 上記は当資料作成時点のマゼラン社の見解であり、将来予告なく変更されることがあります。

Trend 3 都市化や所得向上に伴う、有料道路や空港の利用増加

- 都市部の人口増加で有料道路の利用が増加し、世界的な中間層の所得向上によりレジャーを中心とした交通・航空の需要が拡大しています。
- 航空関連では、特にLCC(格安航空会社)や短距離レジャー旅行者向けの空港に注目しています。こうした旅客需要は、コロナ禍以降の旅行需要回復や低価格志向の高まりを背景に堅調で、今後も世界的な観光需要の拡大により空港利用者数は増加が見込まれます。



都市化や所得向上に伴う 交通需要増加の恩恵を受ける銘柄

◆ ヴァンシ フランス/有料道路セクター



*画像はイメージです

同社はフランスを拠点とする世界的なインフラ・建設企業で、3つの事業部門を展開。建設事業、エネルギー事業では、各インフラ等の建設・改修・維持管理などを行う。コンセッション事業では道路、駐車場、空港などの運営管理をしており、日本の関西空港も運営している。

< Point >

- フランスの都市人口は1960年代以降増加しており、2024年時点で全人口の約8割が都市部に居住しています。
- 同社は、フランス国内でパリから地中海沿岸まで主要都市・地域を結ぶ全長約4,443キロメートルの有料道路ネットワーク(同国の有料道路の約半分)を運営し、旅行等の長距離移動や都市圏の交通需要を取り込んでいます。



※ 上記は2025年12月末時点の保有銘柄です。個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、今後の組み入れを保証するものではありません。

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

※ 上記は当資料作成時点のマゼラン社の見解であり、将来予告なく変更されることがあります。

ファンスマネジャーからのメッセージ



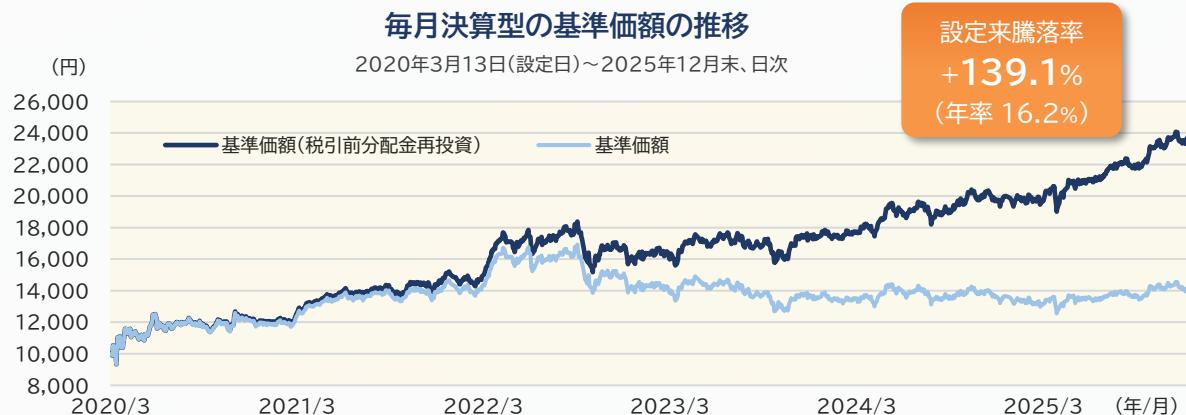
長期資産形成の鍵 モノポリー企業への投資で目指す 安定成長

マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッド
共同リード・ポートフォリオ・マネジャー

左:オファー・カーライナー 右:ベン・マクビカー

- 下値抵抗力、インフレ耐性を強みとした株式ファンドとして着実なパフォーマンスを追求する当ファンドは、長期での資産形成を目指す投資家にとって魅力的な選択肢であると考えます。2026年もモノポリー企業は、金利の安定化と世界経済の不確実性を背景に、堅調なリターンを維持すると見込んでいます。
- 当ファンドはITなどの成長企業ではなく、生活に必要不可欠なサービスを提供する企業に着目します。その中でも市場を独占し競争優位性を有する企業に厳選して投資をすることで、安定的なパフォーマンスが期待されます。またモノポリー企業は、魅力的な配当水準を維持する傾向があり、配当収入を源泉とした着実な資産成長を目指すことができます。

設定来の毎月決算型の運用実績



※ 基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を再投資したと仮定して計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
※ 設定来騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)をもとに算出しているため、実際の投資家利回りとは異なります。



※2020年は、2020年3月13日～2020年末で計算。
※年間騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)をもとに算出しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

毎月決算型の分配金*の推移(円)

2025年12月末時点



*1万口当たり、税引前。
※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

※ 上記は過去の実績であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

※ 上記は当資料作成時点のマゼラン社の見解であり、将来予告なく変更されることがあります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

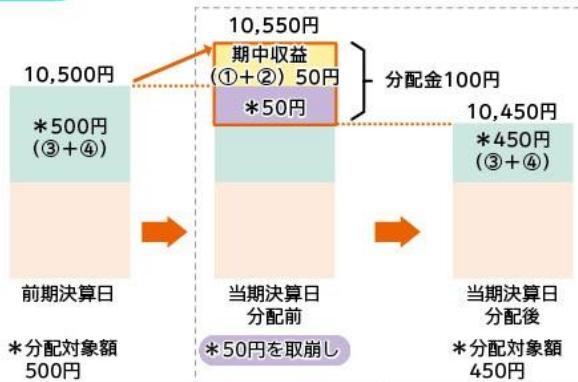
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

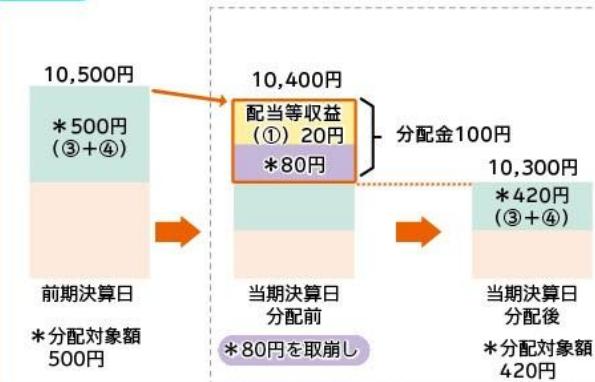
①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



①上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が 元本の一部払戻しに相当する場合	分配金の全部が 元本の一部払戻しに相当する場合
<p>普通分配金 元本払戻金(特別分配金)</p> <p>投資者の 購入価額 (当初個別元本)</p> <p>分配金支払後 基準価額 個別元本</p>	<p>元本払戻金(特別分配金)</p> <p>投資者の 購入価額 (当初個別元本)</p> <p>分配金支払後 基準価額 個別元本</p>

※元本払戻金(特別分配金)は
実質的に元本の一部払戻しと
みなされ、その金額だけ個別
元本が減少します。また元本
払戻金(特別分配金)部分は
非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの特色

1 日本を除く世界の株式等の中から、「モノポリー企業」の株式等に投資します。

※ファンドにおけるモノポリー企業とは、高い参入障壁等により、一定の地域においてモノ・サービス等を独占・寡占していると判断する企業をいいます。

2 銘柄選定にあたっては、持続可能な競争優位性を持つと判断される銘柄を選別します。

3 モノポリー企業の株式等の実質的な運用は、「マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッド」が行います。

4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

5 「毎月決算型」、「年1回決算型」、「年6回決算型」の3ファンドからお選びいただけます。

※資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。 REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各國・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト(債務不履行)、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。 さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなることがあります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

①基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

	購入単位	販売会社が定める単位。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。	信託期間	毎月決算型: 2030年1月15日まで(2020年3月13日設定) 年1回決算型: 2044年7月15日まで(2022年10月20日設定) 年6回決算型: 2044年7月15日まで(2023年10月17日設定)
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額	繰上償還	主要投資対象とする「世界モノポリー戦略株式ファンド(適格機関投資家限定)」が存続しないこととなる場合は、繰上償還となります。 以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	換金単位	販売会社が定める単位。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。	決算日	毎月決算型: 毎月15日(休業日の場合は翌営業日) 年1回決算型: 7月15日(休業日の場合は翌営業日) 年6回決算型: 1月、3月、5月、7月、9月および11月の各15日(休業日の場合は翌営業日)
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	収益分配	毎月決算型: 年12回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 年1回決算型: 年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 年6回決算型: 年6回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。	課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。 「年1回決算型」および「年6回決算型」は、「NISA」の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 「毎月決算型」は、「NISA」の対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2025年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。
	申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを見作ります。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。	その他	
	換金制限	ファンダの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。		
	購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。		
	購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日(日本の休業日を除きます。)の前営業日		

※作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご留意ください。

ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用(購入時・換金時)

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3%) の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用(保有時)

運用管理費用(信託報酬)	ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬率は、信託財産の純資産総額に対し、 年率1.7985%(税抜1.635%)程度 となります。 ファンドの信託報酬率 : 年率1.122%(税抜1.02%) 投資対象とする投資信託証券の信託報酬率 : 年率0.6765%(税抜0.615%) (注)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
---------------------	--

その他の費用・手数料

以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)を乗じて得た額(上限年99万円)を日々計上します。 毎月決算型・年6回決算型: 每計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 年1回決算型: 每計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用等 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができます。

※ファンドが実質的に投資するREITについては、市場の需給等により価格形成されるため、REITの費用は表示しておりません。

ファンドの関係法人

■販売会社

(当資料作成日時点)

商号(五十音順)	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				取扱いコース		
				日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	毎月決算型	年1回決算型	年6回決算型
アイザワ証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	○	○	○
株式会社 あいち銀行	○		東海財務局長(登金)第12号	○		○		○	○	
株式会社 イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○		関東財務局長(登金)第633号	○				○	○	○
池田泉州TT証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第370号	○				○	○	
岩井コスモ証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		○	○	
SMBC日興証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○	○	
株式会社 SBI証券		○	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○	○	○
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	○		関東財務局長(登金)第10号	○		○		○	○	○
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○		関東財務局長(登金)第10号	○		○		○	○	○
株式会社 大垣共立銀行	○		東海財務局長(登金)第3号	○		○		○	○	○
OKB証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第191号	○				○	○	
岡地証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第5号	○	○			○	○	○
おかやま信用金庫	○		中国財務局長(登金)第19号	○				○	○	○
株式会社 神奈川銀行	○		関東財務局長(登金)第55号	○				○	○	
京銀証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第392号	○				○		
株式会社 京都銀行	○		近畿財務局長(登金)第10号	○		○		○		
株式会社 京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	○		近畿財務局長(登金)第10号	○		○		○		
株式会社 きらやか銀行	○		東北財務局長(登金)第15号	○				○	○	
静銀ティーエム証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第10号	○				○	○	
七十七証券株式会社		○	東北財務局長(金商)第37号	○				○	○	
株式会社 仙台銀行	○		東北財務局長(登金)第16号	○				○		
第四北越証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第128号	○				○	○	
株式会社 大東銀行	○		東北財務局長(登金)第17号	○				○	○	
ちばぎん証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第114号	○				○	○	
長野證券株式会社		○	関東財務局長(金商)第125号	○	○					○
百五証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第134号	○					○	
ひろぎん証券株式会社		○	中国財務局長(金商)第20号	○				○	○	
株式会社 北陸銀行	○		北陸財務局長(登金)第3号	○		○		○	○	
株式会社 北海道銀行	○		北海道財務局長(登金)第1号	○		○		○	○	
松井証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第164号	○		○		○	○	○
マネックス証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○	○	○
丸八証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第20号	○				○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○	○	
むさし証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第105号	○				○	○	
めぶき証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第1771号	○				○	○	
楽天証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○	○	
ワイエム証券株式会社		○	中国財務局長(金商)第8号	○				○	○	

ファンドの関係法人

■取次販売会社

(当資料作成日時点)

商号(五十音順)	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				取扱いコース		
				日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業	一般社団法人金融先物	一般社団法人第二種金融商品	毎月決算型	年1回決算型	年6回決算型
足利小山信用金庫	○		関東財務局長(登金)第217号						○	
しづおか焼津信用金庫	○		東海財務局長(登金)第38号						○	
豊田信用金庫	○		東海財務局長(登金)第55号	○					○	
長野信用金庫	○		関東財務局長(登金)第256号	○					○	
浜松磐田信用金庫	○		東海財務局長(登金)第61号						○	
福島信用金庫	○		東北財務局長(登金)第50号						○	

■設定・運用、お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク0120-712-016

※営業日の9:00～17:00

商号等:東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【当資料で使用した指数について】

世界株式はMSCIワールド指数(税引後配当込み)です。

当資料で使用したMSCIワールド指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

【一般的な留意事項】

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。